

<個別案件確認表（東京都）>

東京都担当確認年月日 平成30年7月24日

東京都作業部会確認年月日 平成30年7月25日

事業名 来場者、関係者に対するスクリーニング機器

案件名 大型X線検査機、X線検査機、門型金属探知機、携帯型金属探知機【都内分】

確認の視点		東京都の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること		経費負担の基本的な考え方は、平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであることを、説明により確認した。	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること		会場内の安全確保のため、スクリーニング機器を調達し、管理することは、機器の品質水準統一化のために効果的であり、組織委員会が一括で請け負うことが望ましい。	
経費の内容等 が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性	必要性	世界的なメガイベントの開催にあたり、会場内の安全を確実に確保するためには、金属探知機・X線検査装置による荷物検査の実施は不可欠である。	

<p>(適正な規模、単価かなど)、納得性(類似のものと比較して相応かなど)等の観点から妥当なものであること</p>	<p>効 率 性</p>	<p>【適正な規模の確認】</p> <p>スクリーニング資機材は、平成 29 年夏に警備局が実施したスクリーニング実証実験の結果導き出された※1 スループット値(観客 300 人/1h、関係者 240 人/1h)及びモデル会場における警備計画を基本としつつ、ブロックプランの精緻化に伴ってさらに台数の削減が実現されたものであることを確認した。</p> <p>また、日本武道館外 10 箇所の競技会場においては、スループット値を超過した数量を配置するが、想定来場者数・滞留スペース等施設の特性に応じた必要性に基づいた規模であることが確認できた。</p> <p>その他、アクセスコントロールシステムに顔認証を導入したことにより、関係者用のスクリーニング資機材設置台数の削減につながったことを確認した。</p> <p>なお、実際の配置を行う段階においても、今回発注数量を上限と位置づけ、適正な配置・数量となっているのか、確認していく。</p> <p>【適正な価格の確認】</p> <p>費用について、V2 予算内に収まっていることを確認した。</p> <p>すべての機器についてリース・レンタルによる調達を行うことにより、短期間使用に対する費用の抑制を図っている。</p> <p>また、参考見積もりを複数の業者から聴取し予定価格を設定しており、予算縮減が図られることを確認した。</p>	<p>※1 スループット値 一定時間に何人の照合・通過が可能かを数値化したもの。</p>
---	----------------------	--	--

	納 得 性	<p>本契約の調達については、先述したとおり、すべての機器についてリース・レンタルによる調達を行うこと、参考見積もりを複数の業者から聴取し予定価格を設定していることにより予算縮減が図られている。</p> <p>また、調達を行う機器については、日本国内で過去にない大量の調達となることから、倒産や不調、納入の遅れ等、機器が予定どおり調達できなくなる重大なリスクを回避するために※2 取抜方式により業者を複数に分割して行う発注について、妥当と言える。</p>	<p>※2 取抜方式契約 同日に開札する競争入札で、同一工種・等級の契約が複数ある時に、落札する決定順位を予め決めておき、上位の工事で落札者となったものは、以後の案件における入札を無効とすることで、1者のみでなく複数者が落札可能となる契約</p>
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること	<p>本案件は、大枠合意に基づく警備資機材の調達であり、必要性、効率性から公費負担の対象として適切であることを確認した。</p>		

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

<個別案件確認表（東京都）>

東京都担当確認年月日 平成30年7月24日

東京都作業部会確認年月日 平成30年7月25日

事業名 来場者、関係者に対するスクリーニング機器

案件名 大型X線検査機、X線検査機、門型金属探知機、携帯型金属探知機【都外分】

確認の視点		東京都の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること		経費負担の基本的な考え方は、平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであることを、説明により確認した。	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること		会場内の安全確保のため、スクリーニング機器を調達し、管理することは、機器の品質水準統一化のために効果的であり、組織委員会が一括で請け負うことが望ましい。	
経費の内容等 が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性	必要性	世界的なメガイベントの開催にあたり、会場内の安全を確実に確保するためには、金属探知機・X線検査装置による荷物検査の実施は不可欠である。	

<p>(適正な規模、単価かなど)、納得性(類似のものと比較して相応かなど)等の観点から妥当なものであること</p>	<p>効 率 性</p>	<p>【適正な規模の確認】</p> <p>スクリーニング資機材は、平成 29 年夏に警備局が実施したスクリーニング実証実験の結果導き出された※1 スループット値(観客 300 人/1h、関係者 240 人/1h)及びモデル会場における警備計画を基本としつつ、ブロックプランの精緻化に伴ってさらに台数の削減が実現されたものであることを確認した。</p> <p>また、日本武道館外 10 箇所の競技会場においては、スループット値を超過した数量を配置するが、想定来場者数・滞留スペース等施設の特性に応じた必要性に基づいた規模であることが確認できた。</p> <p>その他、アクセスコントロールシステムに顔認証を導入したことにより、関係者用のスクリーニング資機材設置台数の削減につながったことを確認した。</p> <p>なお、実際の配置を行う段階においても、今回発注数量を上限と位置づけ、適正な配置・数量となっているのか、確認していく。</p> <p>【適正な価格の確認】</p> <p>費用について、V2 予算内に収まっていることを確認した。</p> <p>すべての機器についてリース・レンタルによる調達を行うことにより、短期間使用に対する費用の抑制を図っている。</p> <p>また、参考見積もりを複数の業者から聴取し予定価格を設定しており、予算縮減が図られることを確認した。</p>	<p><u>※1 スループット値</u> 一定時間に何人の照合・通過が可能かを数値化したもの。</p>
---	----------------------	--	---

	納 得 性	<p>本契約の調達については、先述したとおり、すべての機器についてリース・レンタルによる調達を行うこと、参考見積もりを複数の業者から聴取し予定価格を設定していることにより予算縮減が図られている。</p> <p>また、調達を行う機器については、日本国内で過去にない大量の調達となることから、倒産や不調、納入の遅れ等、機器が予定どおり調達できなくなる重大なリスクを回避するために※2 取抜方式により業者を複数に分割して行う発注について、妥当と言える。</p>	<p>※2 取抜方式契約 同日に開札する競争入札で、同一工種・等級の契約が複数ある時に、落札する決定順位を予め決めておき、上位の工事で落札者となったものは、以後の案件における入札を無効とすることで、1者のみでなく複数者が落札可能となる契約</p>
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>	<p>本案件は、大枠合意に基づく警備資機材の調達であり、必要性、効率性から公費負担の対象として適切であることを確認した。</p>		

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。